

埼玉県北本市の

暮らしと場の習慣を観光にする

活動記録集

# まち曆

vol. 4

モクズガニを巡る物語

TAKE FREE



海がなくても荒川がある。

北本産のモクズガニ、食べられます。

内陸県（通称・海なし県）である埼玉県の中央部に位置する北本市には、当然ですが海がありません。だから海水浴もできないし、ビーチバレーもできない。でも、しょんぼりするのはちょっと待ってください。海がなくたつて、大丈夫。埼玉には、荒川があります！

北本市には、「北本水辺プラザ公園」という荒川河川敷に沿ってつくられた公園があります。今年10月には手ぶらで楽しめるバーベキューイベントが開催されたり（※注1）、昨年夏には北本出身のキャンドルアーティスト・アディクトキャンドルのオーガナイズによる一日限りのクラフトマーケット「Chillart Lounge（チルアートラウンジ）」が開催されるなど、注目のスポットなのです。

さて、前置きがながくなりましたが、本フリーペーパーを発行する北本市観光協会では、そんな荒川で、なんと、「カニが捕れるらしい」という情報をゲットしました。

しかも、毛ガニ。食べられるとのこと。

これは、知られる北本市の観光資源なのでは？なにより、荒川で捕ったカニを、食べてみたい。日増しに重ねた結果、荒川に生息するカニは「モクズガニ」という種類であることがわかりました。昔話の『さるかに合戦』の想いが強くなる北本市観光協会スタッフ。リサーチをするモチーフにもなっているカニだそうです。

しかし、どうやって採るのか？季節は？ポイントは？なにもわからないままで、とにかく荒川で漁をするために、武藏漁業協同組合の指導の元、遊漁券（※2裏面）を入手！遂に荒川のカニを巡るツアーア企画（※3）を実施、カニを捕りにいってきました！（裏面につづく）

※1 通常時は火気の使用（花火・バーベキュー等）は禁止されていますので、ご注意ください！また、荒川は遊泳禁止です。安全に楽しく遊びましょう。

※2 「まち曆ツアーア見本市春・夏」詳しくは北本市観光協会のホームページをご覧ください。



↑武藏漁業協同組合の遊漁券（鑑札※2）。荒川で漁をするにはこれが必要！  
カニ捕りにもいろいろな準備が必要なのです。

モクズガニの存在を知り約1年、少しずつその存在に近づいてきた日々に終止符が打たれたのは夏のまち曆ツアーデ当日でした。この間も観光協会でしかけ続けた蟹力には、モクズガニはおろか他の生きものも入っていることを見たことがなかつた状態。半信半疑の状態のまま、通り慣れた荒川のたもとでその蟹とり名人と初めてお会いしました。さっそく蟹カゴを仕掛けている場所に案内してもらうと、そこは観光協会のカゴを仕掛けている場所から数十メートルと離れていない場所だったのです。さつそく名人は慣れた手つきで引揚げます。ドキドキの瞬間でした。

引揚げた名人自作のカゴには、なんと、十匹近いモクズガニが！噂に違わぬ甲羅7~8cmの大きな蟹がワサワサと動き回っています。名人曰く、カゴにえさを入れておくと一晩で十匹は採れるそうで、多いときは三十匹も入ることがあるとのこと。そのカゴからツアーの方に見ていただく為に、数匹をその場で分けていただきました。そして、その蟹たちは今観光協会の事務所で期間限定の展示公開をしています。事務所に水槽を設置したところ、生まれた物語はまた別の機会に……。

今年3月に実施したモクズガニを巡るツアーでは、収穫ゼロの結果に終わりました。やはり、そう簡単には捕らせてくられません。しかしながらことでカニ熱は冷めず、第二回目のツアーを夏に実施することを決意！以降、本番に向け観光協会でも蟹カゴを定期的に仕掛け続けましたが、依然として収穫ゼロの日々が続きました。

そんなある日、とある市民団体の会合にお邪魔した際、「モロコ」という小魚の天ぷらを出していただきました。

聞いてみると、その市民団体の会員の方が荒川で投網によつて探ってきたものだと言うのです。モロコのことも

気になりつつ、さっそく、モクズガニについても聞いてみると、その方のご友人に仕掛けを自作して探っている

蟹取り名人がいるというのです！今までの情報の中で一番モクズガニに近い人と出会えた瞬間でした。

北本の荒川で、本当にカニがとれました。

ベッドタウンといわれる北本市ですが、生活のすぐ隣にはたくさん驚きや物語が眠っています。「まち曆」ではこれから3月まで全8回にわたり、そのほんの一部をお届けします。皆様の北本生活に、少しでもわくわくが増えますように。次回のテーマは野菜直売所です！

※2 荒川をはじめとした河川において、釣りや仕掛けにより生物を捕獲することは漁業法により制限が課せられています。埼玉県内では9つのエリアに分かれた各漁業協同組合がこの管理を行っています。北本市域の荒川は武藏漁業協同組合の管轄となり、趣味による釣りに関しても遊漁券の購入が義務づけられ、漁業協同組合はそれらの資金を水産資源の保護に充てます（鮎やヤマメの放流等）。今回の観光協会でのツアー開催にあたっても、武藏漁業協同組合の指導のもと遊漁券（通称：鑑札）を購入し実施しています。

北本産モクズガニを見てみたい方、  
荒川で蟹取り名人と漁をしてみたい方、  
モロコのことも気になるという方、  
ぜひ北本市観光協会へお越し下さい！

いたいたいたカニの一部は

きたもとアトリエハウス (<http://atelierhouse.net/>)  
を中心活動する料理ユニット「クロス」のお二人に  
調理していただき、ツアー時に参加者の皆様と  
美味しいいただきました。

